

平成 27 年度
教育行政執行方針

斜里町教育委員会

1. はじめに

2. 斜里町のめざす教育行政

- (1) 教育行政の推進
- (2) 地域とつながる学校教育の推進
- (3) 地域を支え育てる地域人材の育成
- (4) 地域を育む社会教育活動の推進

3. 平成 27 年度の事業展開

- (1) 教育内容の改善と向上
- (2) 教育環境の向上
- (3) 地域と学び合う学校教育の推進
- (4) 公民館を活用した生涯学習の充実
- (5) 健康づくりとスポーツ活動の推進
- (6) 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営
- (7) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動推進

4. むすびに

平成 27 年度 教育行政執行方針

1. はじめに

平成 27 年 第 4 回 町議会定例会にあたり、教育行政執行方針について申し上げます。

日本の社会状況は時々刻々と変化していますが、教育施策を展開する上では変えなければならないものと、変えてはいけないものをしっかり見極める必要があります。

斜里町の学校教育では確かな学力や体力・運動能力を身につけさせること、支援を要する児童生徒の学びの環境を整えることが急務であり、加えて、家庭・学校・地域が一体となって子ども達を育まなければなりません。

社会教育では人口減少社会の中にあっても、子育てや人づくりをとおして豊かな町づくりにつながる学習活動を進める必要があります。

このような状況をふまえて地域の教育力を高めるために組織的・計画的に施策を展開いたします。

2. 斜里町がめざす教育行政

(1) 教育行政の推進

斜里町では斜里町教育目標を基本に、第 6 次斜里町総合計画と連動する斜里町教育振興計画の下で教育行政を展開しています。

また、国の教育改革により、教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」の設置とチェック機能の強化、総合教育会議の設置と首長による教育に関する大綱の策定などが制度化されましたが、引き続き、教育委員会は教育行政の執行機関としての役割を果たしていきます。

学校教育分野では、以久科小学校・朱円小学校・川上小学校の統合を控えて、斜里小学校と朝日小学校における受入れを含めた統合準備に万全を期すとともに、ウトロ小中学校の小中一貫校への移行を検討します。また、社会教育分野では公民館や博物館、新図書館を核とした町民の学習活動を拡充します。

町民と行政の協働による取組みや町民相互の学習活動を支えるため、ホームページや「おじろ通信」による情報発信を進めます。

また、家庭・学校・地域が連携して子ども達を育むとともにネットトラブルへの対処や安心安全を確保するために「斜里町青少健」の活動を継続します。

(2) 地域とつながる学校教育の推進

27 年度の学校教育における重点事項として、学校経営の充実、学力・体力の向上、生徒指

導の充実、特別支援教育の充実、教職員の研修活動の充実、指導主事による学校支援の充実に取り組めます。

斜里町では、学力と体力の向上、授業時数の確保や斜里らしい教育活動を実践するためなどの土曜授業の実施、ウトロ小中学校における小中一貫教育と斜里中学校を軸とした小中連携教育の推進、地域と一体となった学校運営などを、小学校統合後の教育の柱としていますが、具体的には学力向上推進委員会などの活動拡充や、学校における課題を調査研究する教育課程検討委員会を新たに設置して進めます。

また、学習指導要領の一部改正に伴う道徳教育の推進、ICT 機器の整備やデジタル教材の活用に向けた調査研究を進めます。

学校長の裁量による特色ある学校づくりを支援する校長提案型の事業を斜里中学校で継続試行するとともに、学校ごとの特色ある教育活動への支援、学習や生活の習慣づくりを保護者・学校・地域と一体になって進めます。

(3) 地域を支え育てる地域人材の育成

斜里町の未来を担う子ども達を社会に送り出すために、学校などの教育機関が地域と連携して地域の学び舎として家庭を支えることが重要です。

斜里町には「地域資源」として、世界自然遺産を擁する自然環境と産業、公民館、図書館、博物館、体育施設とそこで行われる教育活動、さらに、地域人材という大きな財産がありますので、これらを活かした教育活動をとおして町の将来を担う心豊かな人材の育成を進めます。

また、子ども達の健やかな育ちのために「親の育ち」を応援するなど、家庭の教育力向上のための取り組みを進めます。

(4) 地域を育む社会教育活動の推進

生涯学習課、公民館ゆめホール知床、図書館、博物館などによる施策やそこで行われる教育活動をとおして、町民と一体になった社会教育活動を進めます。併せて、地域や家庭、学校などと連携して、幼児期からの運動や学習習慣、読書習慣などの確立を目指します。

特に、新図書館による町民の課題解決を支援する活動やサービスをとおして、町民に寄りそう図書館づくりを進めるとともに、学校図書館支援センターを設置して各学校の図書館活動を支援します。

また、多くの児童生徒や町民の活動に利用されている社会活動振興バスについて効率的で効果的な利用方法を検討します。

3. 平成 27 年度の事業展開

(1) 教育内容の改善と向上

基礎学力の定着として、26 年度の「全国学力・学習状況調査」では、小学校の全体平均で全道平均を上回り、また、中学校においても全道には及ばなかったものの、前年度から大きく改善する結果になりました。

この結果をこれまでの取組みの一定の成果としてとらえ、教育活動支援講師の配置を継続するほか、放課後や長期休業中の補充学習の取組み、「35 人学級」に対応する臨時教員を斜里小に加えて斜里中にも 1 名配置するなど、きめ細かい学習環境を整備します。

学力向上に向けた体制の整備として、学力向上推進計画を基本に、校長・教頭・一般教員で組織する学力向上推進委員会を中心に、生活実態調査の実施、学校間の学習規律の統一、先進地視察の成果の各校への普及などを継続します。

また、保護者に対して「斜里町親子 15 分読書タイム」の推進など児童生徒の読書習慣の定着を促します。

授業力の向上として、指導主事による各校の教育課程、学習指導など学校教育の専門的事項の指導を行うとともに、学校における研修活動や公開研究会への支援をとおして、授業力や学校力の向上を目指します。

また、各学校の管理職と教務主任による教育課程検討委員会を新たに設置し、各校間のネットワークを強化するとともに、「土曜授業」「小中連携教育」に関する学校課題について調査研究を進めます。

豊かな人間性の育成として、児童生徒の大きな課題となっている携帯電話をはじめとするインターネットのトラブルに対して、引き続き「青少健」や PTA、警察など関係団体と連携して取り組みます。

体力の向上と健康教育として、26 年度に実施された「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえながら社会体育による幼少期からの運動習慣づくりと合わせて、各学校の授業づくりや体力づくりの取組みを支援します。また、一生涯の健康な生活と関連が深いとされる歯の健康についてフッ化物洗口の全校実施を継続します。

特別支援教育の充実として、各校の特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の質の向上をはかるとともに、27 年度から斜里町個別の支援計画「きずな」を作成し、幼少期から小中高校にわたって必要な情報が引き継がれるよう、特別支援連携協議会を中心にしたネットワークを強化します。また、特に配慮が必要な就学時を重点にした支援として「教育支援委員会」を組織し、より丁寧な就学指導を進めます。

(2) 教育環境の向上

課題を抱える児童生徒への対応体制の強化として、適応指導教室「ひまわり」を設置し、増加傾向にある不登校の児童生徒の居場所づくりや社会性の確保、再登校への支援を行います。また、子ども達への虐待など緊急的な対応が必要なケースに即応するため、スクールソーシャルワーカーを中心に、民生児童委員や福祉部門とも連携した体制を強化します。

教育の機会均等の保障として、児童生徒の就学に経済的な支援が必要な保護者への学用品費、給食費などの就学援助を継続します。また、学校統合に向けたスクールバスの運行内容を検討するとともに、受入れ校の施設改修を進めます。

学校施設の整備として、斜里中学校のグラウンドや外構の整備に向けて測量調査を行います。

学校図書館活動の振興、読書教育の推進を図るため、図書館に学校巡回司書を配置して学校への直接的な支援を行います。また、学校の特色ある教育活動を支援するため、斜里中学校と斜里ジュニアバンドの楽器の更新や修繕を進めます。

教職員住宅の整備・更新として、教職員住宅整備計画に基づき、27年度は家族向け集合住宅の建設を進めるとともに、必要な補修・修繕を行い、教職員の住環境の向上を計画的に進めます。

小学校の再編統合として、スムーズな統合となるようスクールバスの運行や統合後の教育活動など、関連する諸課題についてPTAや地域との協議を継続します。

また、統合に伴う閉校後の校舎などの活用については、老朽化が著しく、利用の少ない「森のまなびや越川」や「来運水の学校」のあり方とあわせて検討します。さらに、地域から撤去要望のある旧大栄小と旧豊里小についても公共施設整備計画に基づいて検討します。

学校給食の充実として、26年度から整備を進めている食物アレルギー対応の検証や、異物混入対策のため、機械設備や損耗の著しい備品を計画的に更新します。

また、食に関する知識と食を選択する力を習得し、地域の食材や食文化を理解するために、学校栄養教諭による栄養指導や児童生徒への「通信」を通じた食に関するアドバイスを継続するとともに、小麦や野菜、シカ肉など地場産品を極力活用した地産地消に取り組めます。

これまで会計の透明性などが運営上の課題となっていた学校給食会計について、28年度からの公会計への移行に向けた準備を進めます。

(3) 地域と学び合う学校教育の推進

開かれた学校運営の実現として、学校評議員による意見や、学校アンケートを活用すると

ともに地域とのつながりを重視する「コミュニティスクール」の導入を検討します。また、各学校の特色を活かした上で、様々な外部指導者を迎えて仕事観や人生観に触れることにより、児童生徒が将来の夢や目標を持てるようキャリア教育の充実を図ります。

「ふるさと学」の振興として、地域をよく知り、地域で自分の力を活かせるよう、世界自然遺産を擁する自然環境と地元産業、公民館、図書館、博物館、体育施設で行われる教育活動や地域人材などの「地域資源」の活用を図ります。これらの環境整備として「土曜授業」の活用を検討します。また、新たなユネスコスクールの認定やネットワークを活用した情報交換、世界遺産学習に取り組めます。

高校教育の振興として、「知床・産業系列」への学芸員や町職員による支援をはじめ、知床博物館が進める世界遺産地域国際連携事業への参加など、斜里高校生の地域での活躍に向けて高校との連携を深めます。

また、総合学科の魅力づくりのための斜里高等学校振興会への支援、遠距離及び町外者への通学助成を継続します。

幼児教育の振興として、就学に関する協議などをおして情報の共有を図るとともに連携して進めます。

(4) 公民館を活用した生涯学習の充実

生涯各期に合わせた学習機会の提供として、児童対象のゆめクラブや高齢者への生きがい大学を引き続き開設するとともに、子育て世代に対する子育てエンジョイ講座を子ども支援課と連携して実施します。さらに、今年度は、若者世代による「成人式実行委員会」を組織し、その過程をとおした次世代を担うリーダーの人材発掘・育成に取り組めます。

人が集い、学び、つながる公民館づくりを目標に利用者の視点に立って施設を運営します。

地域コミュニケーションの推進として、文化連盟の「育てる事業」や、老人クラブ連合会への支援をとおして、地域人材の発掘やボランティア活動との連携を図ります。また、マイプランマイスタディ事業などにより、町民の自主的な学びを支援します。さらに、公民館講座として、本館では生きがいや日常生活に関する分野など幅広い内容で、町民のニーズを考慮して取り組めます。分館では、1分館1講座以上の開催を目標に、分館長及び分館主事、自治会などと連携しながら、地域と一体となって進めます。

芸術文化の支援体制の推進として、札幌交響楽団による演奏会や、演劇公演、映画会などを「ゆめホール事業」として行います。また、小学校芸術鑑賞事業として演劇公演を開催するとともに、スクールコンサートとしてジャズコーラスの学校巡回公演を行います。また、吹奏楽ワークショップやダンスワークショップのほか、朱円小においてプロの写真家を招い

た写真教室を昨年に続き北海道文化財団と連携して開催します。また、子ども芸術フェスティバルなどの実行委員会や学校、町民による芸術文化活動を支援します。

町民の公演事業や鑑賞事業などに「げいぶん事業」として引き続き支援します。また、文化連盟や芸術文化事業協会などへの支援をとおして町民の自主的活動を促し、町全体の芸術文化活動の推進を目指します。

施設の管理・運営では、町民のさまざまな事業に対応できる体制を整備し、劣化や損耗が進んでいる舞台・音響・照明設備などの維持に努めます。また、ゆめホール知床の屋根の修繕や空調配管の洗浄など施設環境を整備します。さらに、劣化が著しい中斜里分館体育館の内部を改修します。

(5) 健康づくりとスポーツ活動の推進

生涯スポーツ推進と交流の実践として、スポーツ推進計画に基づいてハマナスマラソンや町民親睦バレーボール大会など、親子・各年代で気軽に楽しめる事業を継続します。さらに、おはようランニング、水中運動会など町民の健康づくりを促す事業を継続するとともに、スポーツ団体などと連携して教室や講座を開設します。

子どもの体力・運動能力向上を目的とした「わんぱく教室」を、これまでの常設保育園に加えて、各へき地保育所においても実施します。

安全にスポーツを楽しむための傷害予防講座の開催、生きがい大学専門課程や老人クラブなどへの出前講座の充実を図るほか、保健福祉課との連携により、介護予防の観点による運動の普及に努めます。

利用者が増加している海洋センターの月曜開館により、町民の健康づくりやスポーツ活動へのサービス向上を図ります。また、海洋センタープールの利用期間延長について調査検討します。

学校スポーツでは、学校と連携して児童生徒の体力及び運動能力の向上をめざした取組みを進めます。さらに、福祉団体との連携により障がい者スポーツの取組みを検討します。

地域総合型スポーツクラブについて、先行自治体への調査結果を精査した上で斜里町としてのあり方を検討します。

指導者の育成と確保として、スポーツを「支える」人材を育成するため、生涯にわたってスポーツに携わる取組みを推進します。そのため、体育協会や加盟団体による活動やスポーツ大会を、引き続き支援します。また、スポーツの技術向上や参加拡大をめざした教室の開催と、スポーツ少年団などの上位大会出場を支援します。

さらに、武道館、陸上競技場、野球場、テニスコート、パークゴルフ場などの活用及び学校体育館の開放事業などにより、町民のスポーツ活動と関係団体の活動を支援します。

スポーツ合宿の受入れは、窓口となっているスポーツ合宿誘致実行委員会への支援を継続します。

施設設備の整備と維持として、老朽化した体育施設の計画的な整備・維持に努めます。また、野球場やパークゴルフ場などの芝生の生育を促すエアレーター及びウトロ地域の芝刈り機の整備、ウトロプールの換気扇の修繕などを行います。老朽化し既に閉鎖している赤木体育館アリーナについて、利用者の代替施設の選定などの調整に努めます。

夏の屋外スポーツの練習場所やソリ遊びなど冬の遊び場として、海洋センター敷地の有効活用を行います。また、健康づくりにつながる施設整備を検討するとともに体育施設におけるサービスと機能の向上を図ります。

(6) 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

町民と築く魅力的な施設づくりの推進として、図書館運営方針及び運営推進計画に基づき、子どもからお年寄りまですべての人たちが楽しく学び、憩い、交流する図書館運営を進めるとともに、祝日及び月末休館日の廃止と夜 8 時までの開館により、町民に寄りそう図書館としての役割を果たします。また、図書の宅配サービスにより来館が難しい高齢者などの生涯にわたる読書活動を支援します。

開館記念講演会などにより図書館に親しみ身近に感じていただくとともに、7 団体が構成される「としょかん友の会」との連携の強化、ボランティアへのスキルアップ研修などをおした質の高い図書館サービスを行います。また、日常の施設運営やイベントなどの事業に参画していただく「図書館サポーター制度」を新たに創設し、町民参加型の図書館運営を目指します。

情報拠点としての体制整備として、町民が活用できる資料を整えるため資料収集計画に基づいて、12 万冊の蔵書を目指した計画的な新規図書の選定と購入を進めます。

効果的な読書活動の推進として、子ども読書推進計画に基づいて、乳幼児期から本との出会いを築く「ブックスタート」や、未就学児童への家庭配本サービスである「絵本クラブ」を継続します。

新たに学校図書館支援センターを設置し、小中学校の図書教育や読書活動への支援と連携を強化します。センターに学校と図書館を密接につないで活動する学校巡回司書を配置し、学校図書館を充実させ、児童生徒に本の魅力や図書館利用、読書への興味へとつなげる活動を進めます。

学校図書館づくりや授業での図書利用などの研修会の開催、学校図書館の支援活動の実施、授業で使用する図書情報の提供、各学級への配本サービスなどを継続します。また、保護者の理解を得た上で下校時に児童生徒が図書館を利用するための体制を整えます。

外構工事として駐車場の舗装や芝生の植栽などを整備します。

(7) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

活発な利用と資料の長期保存できる施設の整備として、継続的な展示の更新と建物や設備の維持に努めます。

博物館の根幹に関わる資料収蔵庫については、本館・歴史民俗資料館・交流記念館の老朽化や設備の経年劣化により保存環境が悪化している状況もみられ、収蔵スペースも限界に達しているため、抜本的な環境改善や新しい資料保管場所の検討を進めます。

埋蔵文化財センターは築 65 年が経過して老朽化が著しいため、付属プレハブ施設と併せて、使用していない学校施設の活用など新たな施設への移転を検討します。

自然観察園は、樹木や下草の繁茂、ヒグマの侵入経路になるなどの課題があり、樹木の間伐や下草刈りを継続して町民に親しまれる環境づくりを目指します。

幅広い情報発信と郷土学習の機会提供として、収蔵資料を活用した教育普及、調査研究の成果を積極的に活用します。出版物については、紀要や図録などを継続的に発行することにより、地域の情報を確実に蓄積し、広く発信します。また、地域における研究活動を支援し、活動の質の向上とデータの継続的な蓄積を図り、更なる地域研究の発展を目指します。特に、世界遺産登録 10 周年を記念した特別展を開催するため、知床岬地区での集中的な調査や資料収集を行います。また、世界遺産の核心部を町民が実際に訪れる機会を提供します。

博物館講座や講演会は、内容や手法の見直しを図ります。特に、博物館キッズ育成事業は内容を充実させ、継続して人材を育成します。

学芸員が積極的に地域研究を進め、地域と博物館とが協働することを重視した活動を展開します。地域住民や観光客への普及活動や博物館への入館を誘導することを目的とした移動展は、ウトロ地区の宿泊施設と連携して引き続き実施します。

学校教育と連携した教育普及については、学校現場のニーズや課題を把握して、提案や連携を進めます。「世界遺産学習」は、町内の中学 1 年生全員を対象に知床の原生自然の核心部や問題発生の現場を学ぶ活動を継続します。

調査・研究・交流の推進として、保全活動を行う上で必要な調査と、継続的な資料収集を行います。また、町内の天然記念物や野生生物の調査や保護監視体制を継続し、適切な保護管理を推進します。これらの調査研究により得られた成果を内外の専門家に対して発信し、知床への連携協力のネットワーク作りに努めるとともに、関係機関との連携により、自然環境と文化財の保全と適正な利用を進めます。

民間企業からの寄附事業として、行政機関、知床財団と連携して進めている調査研究、及び、しれとこ 100 平方メートル運動の生物相の復元に関わるカワウソの再導入の検討調査は 5 ヶ年計画の最終年度であり、成果をまとめ公開します。

姉妹町や友好都市の歴史、自然を斜里町民に伝え、特に津軽藩士殉難の歴史や背景に関する資料の発掘や分析を進めます。竹富町は世界遺産の登録申請が進められており、これを支援します。

国際交流については、イエローストーン国立公園、ロシア・シホテアリン国立自然保護区を加えた三者でのシンポジウムを、札幌で開催される国際学術会議の中で行います。また、遺産登録10周年の記念事業として、専門家と地域住民、次世代を担う高校生がともに現状や課題を議論し、次の10年に向けた提言などを行います。

博物館資料・文化財の公開と活用の推進として、資料の整理とデータベースの電子化を進めます。また、収集資料と研究成果を郷土学習に役立てる手法を検討し、地域学習につなげます。

歴史的価値が高いことが明らかとなった旧図書館の活用手法を検討します。

埋蔵文化財については、農地の基盤整備事業などに伴う所在及び範囲確認調査を引き続き実施します。また、埋蔵文化財保護のための事前協議などへの対応を北海道教育委員会と連携して進めます。

チャシコツ岬上遺跡の国指定文化財への登録をめざして学術発掘調査を継続するとともに、専門家による評価を仰ぐ検討会を開催します。

4. むすびに

以上、平成27年度の教育行政執行方針をご説明いたしました。学校教育を担う教職員も、町民の学習活動を支える職員も、変化し続ける社会状況を的確にとらえてスピード感を持って行動しなければなりません。

斜里町の教育には課題が山積していますが、家庭、地域、学校、教育委員会が一体となって、これらの「課題」を人づくりや町づくりの「夢」に変えていくことが必要です。

町民と議会の皆さまのご指導とご協力、ご参画を心からお願い申し上げます。